

中3 公民 問題（人権と政治） 選ぶ（20問） 版Dの答え

※ 答えはア～ウの記号です。

（ ）に入る言葉をア～ウから1つ選んで、右の欄に記号を書きましょう。

- | | |
|---|---|
| (1) 健康で文化的な最低限度の生活を営む権利が（ ）である
ア 国事行為 イ 生存権 ウ 最高法規 | イ |
| (2) 医師の説明を受け患者が納得して同意することが（ ）だ
ア 国民投票 イ インフォームド・コンセント ウ 地方交付税交付金 | イ |
| (3) 自分の生き方を自分の意思で決める権利を（ ）という
ア 控訴 イ 自己決定権 ウ 地方債 | イ |
| (4) 『法の精神』で権力の分立をとらえたのは（ ）だ
ア 検察官 イ 裁判員 ウ モンテスキュー | ウ |
| (5) 戦争を放棄し戦力を持たないという憲法の原則を（ ）という
ア 社会権 イ 平和主義 ウ 総辞職 | イ |
| (6) 天皇は日本国と日本国民統合の（ ）である
ア 地方交付税交付金 イ 象徴 ウ 地方債 | イ |
| (7) 日本とアメリカが結んだ防衛の条約が（ ）である
ア 日米安全保障条約 イ 司法権の独立 ウ 新しい人権 | ア |
| (8) 侵すことのできない永久の権利を保障する原則が（ ）だ
ア 平等権 イ 基本的人権の尊重 ウ 特別会 | イ |
| (9) 刑事裁判で被告人の利益を守る弁護士を（ ）という
ア 裁判員 イ 検察官 ウ 弁護士 | ウ |
| (10) 内閣の大臣が全員そろって職をやめることを（ ）という
ア 総辞職 イ 秘密選挙 ウ 普通選挙 | ア |
| (11) 内閣が必要と認めたときなどに召集される国会を（ ）という
ア 特別会 イ 臨時会 ウ 常会 | イ |
| (12) 最高裁判所は違憲審査の終審として（ ）とよばれる
ア 憲法の番人 イ 比例代表制 ウ 小選挙区制 | ア |
| (13) 行政のむだをなくし、組織や規制を見直すことを（ ）という
ア 一票の格差 イ 行政改革 ウ 知る権利 | イ |
| (14) 衆議院と参議院の議決が異なるときに開くのが（ ）だ
ア 両院協議会 イ 閣議 ウ 公聴会 | ア |
| (15) 国会は国権の最高機関で、国の（ ）である
ア 唯一の立法機関 イ 小選挙区制 ウ 民主主義の学校 | ア |
| (16) 住民税など地方公共団体が集める税を（ ）という
ア 地方税 イ 地方交付税交付金 ウ 国庫支出金 | ア |
| (17) 利益を目的とせず社会貢献活動を行う民間の団体を（ ）という
ア 政党 イ NPO ウ 株式会社 | イ |
| (18) 政党の得票数に応じて議席を配分するしくみを（ ）という
ア 上告 イ 比例代表制 ウ 世界人権宣言 | イ |
| (19) 落選した候補者に投じられた票を（ ）という
ア 特別会 イ 憲法の番人 ウ 死票 | ウ |
| (20) 政権を担当せず政府を批判・監視する政党を（ ）という
ア 無所属 イ 野党 ウ 与党 | イ |